

厚生労働大臣

加藤 勝 信 先生

令和元年における大雨・台風被災地の地域医療・地域包括
ケアシステムの復旧支援に関する要望
並びに
今後の災害に備えた地域の医療・介護体制の強靱化に関する
要望

貴職におかれましては、平素より本会の会務にご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

本年は、8月の前線に伴う大雨災害（佐賀県等）や台風15号及び台風19号（東北・関東甲信・静岡県等）により、多くの地域で医療機関や介護施設等が甚大な被害を受けました。地域によっては、かかりつけ医機能を中心とする医療提供体制や地域包括ケアシステムが深刻な事態となり、本格的な復旧には財政的な支援が不可欠な事態に至っております。

以上により、日本医師会として、被災地の住民・患者に対する医療・介護の提供体制を再建するため、別記1の事項に係る補助を要望いたします。なお、被災医療機関等はいずれも地域の医療・介護に不可欠な存在ですので、既存の「医療施設等災害復旧費補助金交付要綱」や「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱」の柔軟な運用や支援措置の迅速な実施、新規事業の創設等をお願い申し上げます。なお、補助に当たりましては、被害の大きさや被災医療機関等の負担を鑑み、公私による差を付けず、事業者負担を極力最小限に抑えていただきますようお願いいたします。

併せて、少子高齢社会が到来する中、要配慮者をはじめ被災者の生命・健康や地域社会を守るためには、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）とともに、地域の医療・介護体制の強靱化を果たしていかなければなりません。医療機関や介護施設の災害体制の強化、すなわち耐震化促進、ライフライン強化、津波災害対策やICT化支援等があります。さらに、ソフト（人材、連携等）面の強靱化策として、平時からの地域包括ケアシステムの構築、医療・介護連携を中心としたまちづくりこそが、全国と被災地との協働による医療救護活動とともに、いわゆる「防ぎ得た死」を回避するための最大の災害対策といえます。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害や毎年のように発生する大雨・台風等の災害への備え（Disaster Preparedness）として、中長期的な整備計画の予算確保や被災医療機関への迅速な支援のための基金の創設を別記2の通り要望いたします。

令和元年 11 月 18 日

公益社団法人日本医師会長

横 倉 義 武

令和元年における大雨・台風被災地の地域医療・地域包括 ケアシステムの復旧支援に関する要望

<補助に関する要望>

- 地域のかかりつけ医機能や入院機能を担う無床・有床診療所や民間病院の被災施設及び医療機器等の設備の修復や買替等に必要な費用を補助し、地域医療や地域包括ケアシステムの復旧を支援すること
- 「医療施設等災害復旧費補助金交付要綱」による補助にあたっては、公的医療機関以外の医療機関等の補助率（2分の1等）を引き上げること（少なくとも、激甚災害における公的医療機関の補助率と同等以上）
また、補助の対象医療機関は、救急医療や在宅医療等の現行「政策医療実施機関施設」に限らず、地域でかかりつけ医機能等を担っている施設とすること
- 医療機関等の建物の復旧工事への補助額を十分に確保すること
- （一部）業務を停止・縮小している医療機関等の従業者の雇用を維持するため、人件費を支援すること
- 医療機関等に流入した土砂の除去、消毒等を支援すること

<税制、低・無利息融資に関する要望>

- 被災医療機関等の二重債務問題（建物取得及び建替え費用）

<災害救助法の適用に関する要望>

- 他地域へ避難した入院患者を、復旧した避難元病院へ再移送した場合（避難元医療機関において当該患者に最適な医療を継続するためのいわゆるバックトランスファー）に係る諸費用への適用

今後の災害に備えた地域の医療・介護体制の強靱化に関する 要望

＜今後の災害に備えた地域医療体制の強靱化基金の創設＞

- ▶ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害や大雨・台風等の災害への備え（Disaster Preparedness）として、中長期的な施策のための予算確保や被災医療機関への迅速な支援のための基金を創設する。
 - ▶ 以下のような施策を推進していくことで、災害に強くしなやかに対応するための国土強靱化策の一翼を担う。
 - ▶ 同時に、災害時、被災医療機関に対する迅速な財政支援を行い、地域医療・地域包括ケアシステムの早期復旧を図る。
-
- 特に、地域住民にとって身近なかかりつけ医機能と入院機能を担っている有床診療所や中小民間病院の耐震化促進（災害拠点病院・救急医療機関等以外の医療機関やその併設介護施設、看護師等医療従事者養成機関を対象とした耐震診断及び Is 値 0.4 未満の施設への耐震改修）
 - 有床診療所や中小民間病院等の地域の医療機関の災害時の在宅患者受け入れ機能強化
 - 地域の医療機関の自家発電設備、蓄電池や貯水設備等の導入
 - 在宅医療実施医療機関における停電時の「医療的ケア児」や災害時要配慮者等の生命を守るための自家発電機、ポータブル発電機や蓄電池・外部バッテリー等の整備、地方自治体や地域医師会による支援体制の構築（電気自動車や近隣施設からの電源利用、訓練、避難先確保等）
 - 医療機関の津波防災対策の充実（津波防災地域づくりに関する法律により特別警戒区域に設定された地域の医療機関の新築・建替え等において、居室床面の高さの引き上げ等に係る十分な補助）

- 災害用移動診療所（モバイルクリニック）の導入や仮設診療所ユニットの整備
- 診療データ等の保存・バックアップ体制と迅速な復旧のためのクラウド型レセコンの整備
- 医療機関におけるICT化（衛星通信体制の整備等を含む）への支援
- 災害医療チームの標準診療日報であり被災地や全国でリアルタイムに医療ニーズの分布と推移を把握できるJ-SPEEDの開発継続・普及・安定運用への支援
- 医療的ケア児や在宅酸素患者等の災害時要配慮者のための保健・医療・介護・福祉・保育・教育等の関係者による連携体制の構築
- 既存の財政支援制度の対象外となる災害時発生時の医療機関施設・設備、医療機器、患者移送（いわゆるバックトランスファーを含む）に対する迅速な支援